

令和5年度入学料免除申請の注意事項（学部）

入学料免除は、下記Ⅰに該当する者を対象に、経済状況について申請者から提出された書類をもとに審査し、定められた基準を満たした者が選考の対象となります。

この審査を公正に行うため、各種の公的な証明書類が必要となりますので、下記を熟読のうえ誤りのないようにしてください。なお、事実と反する記載があった場合には、免除となった後でもその決定を取り消すことがありますので注意してください。

Ⅰ 入学料免除の選考対象

次に該当する特別な事情により、入学料の納入が著しく困難であると認められる者

入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

*** 上記を満たさない方で入学料免除を希望する場合は、修学支援新制度による授業料等減免の申請を行ってください（日本学生支援機構の給付型奨学金への申込みが必要です。）。**

*** 東日本大震災、北海道胆振東部地震及び令和2年九州豪雨等で被災した方については別途対応しますので、該当者は事前に担当まで申し出てください。**

Ⅱ 免除の額 入学料の全額又は半額

Ⅲ 申請期間 **入学手続き期間と同じとする ※期間中以外は免除申請を受理しません。** (郵送可、期限必着)

申請が受理されない場合には入学料を納入することとなりますが、入学料は入学手続き期間内に納入しなければ入学手続き完了とならず、「入学辞退」の取扱いとなりますので注意してください。また、免除申請者が「入学手続き完了（免除等申請）後に入学を辞退」した場合は、「免除申請を辞退」したものとみなされ、納入を猶予されていた入学料を納入することとなりますので注意してください。

Ⅳ 申請書類等

裏面記載の書類を一括して学生支援課学生支援係（②番窓口）に提出してください。

Ⅴ 免除者の決定

免除者の決定は令和5年4月下旬頃になります（文書で通知）。

また、免除者の決定までの間は入学料の納入が猶予されますので、免除申請を行った場合は入学料を納入しないでください。誤って納入した場合であっても入学料の返還はできません。また、免除申請は無効となりますので注意してください。

なお、基準を満たしていても、免除実施可能額があるため「不許可」となる場合もありますので、予めご了承願います。免除申請をした者で、結果が「不許可」又は「半額免除の許可」となった場合は、徴収猶予を申請することができます（猶予期限は令和5年5月25日（木））。この場合の申請方法については免除者の決定後改めてお知らせします。

全額が免除とならなかった者（「半額免除者」、「免除不許可者」、「免除不可者（基準非該当者）」）は、結果を通知した日（通知発送日）から14日以内に入学料を納入する必要がある、納入されなかった場合は、学則の定めにより「除籍」の対象となります。徴収猶予申請をした場合で猶予期限までに納入されなかった場合も同様の取扱いとなります。

【個人情報の保護について】申請時に提出していただいた情報は、入学料免除者の選考に利用するものです。その他の目的には利用・提供いたしません。

【問い合わせ先】

申請書類に関して不明な点又は家庭の特殊事情がある場合には、申請前にあらかじめ下記まで問い合わせてください。また、書類の提出後であっても家庭状況に変化があった場合は早急に連絡をしてください。

北見工業大学学生支援課学生支援係

〒090-8507 北見市公園町165番地

TEL 0157-26-9183 FAX 0157-26-9185

申請書類等

提出書類は下記1の①、②及び※印の書類を除き、写しでかまいませんが審査の際に原本の提出を求めることがあります。
なお、源泉徴収票等小さな書類はA4サイズでコピーするか、別添の書類貼付用紙に貼るかしてください。

1 申請者全員が提出する書類（①～④全て）

① 授業料免除等申請書 (本学所定用紙)	「申請書の書き方」を参考にのりなく記入してください。		
② 市区町村発行の所得（課税）証明書	申請者本人、就学者、乳幼児を除く家族全員の所得（課税）証明書（令和4年度（令和3年分））収入がない者についても証明書は必要です。（「収入＝0」の証明となるため） また、同居家族ではなくても、学資負担者の扶養となっている者は同様の扱いとなります。		
③ 所得を証明する書類	申請者本人、就学者、乳幼児を除く家族全員について、収入の多寡、恒常的な収入であるかどうかに関わらず、該当する書類を全て提出してください。ただし、申請者本人に恒常的なアルバイト収入等がある場合は申請者本人についても提出が必要です。		
	給与と収入がある者 (1.～4.のうち該当する書類全て)	1. 令和4年1月以前から勤務先、雇用形態に変更がない者	令和4年分源泉徴収票 * 勤務先が複数ある場合は全て提出 * 申請時点で退職している場合も提出 * 摘要に記載されている家族で独立した者がいる場合は、名前の下に「独立」と付記
		2. 令和4年1月以降に就職または雇用形態に変更があった勤務先がある者	令和4年分源泉徴収票 給与と支払(見込)証明書※（勤務先で証明を受けたもの） 又は 最近の給与明細3ヶ月分（賞与がある場合は賞与明細も必要） * 上記の書類がない場合は、雇用条件を確認できる書類を添付
		3. 令和4年1月以降に退職した勤務先がある者	令和4年分源泉徴収票 退職証明書 又は 退職金の受給金額及び受取日がわかるもの
		4. 源泉徴収票が発行されない者	給与と支払(見込)証明書※（勤務先で証明を受けたもの）
給与と収入以外の収入がある者 (1.～3.のうち該当する書類全て)	1. 令和4年1月以前から事業を行っている者	令和4年分確定申告書（第1表、第2表、青色申告決算書または収支内訳書） * 収支内訳書の作成が免除されている場合は第1表余白にその旨付記 * 第2表の控除対象扶養親族で独立した者がいる場合は、名前の横に「独立」と付記 * 申告書に添付した源泉徴収票や報酬の支払領書がある場合は添付	
	2. 令和4年1月以降に新規に事業を始めた者	収入金額、必要経費、所得金額1年分の見込みを記入した申立書 (様式任意／本人の署名及び印鑑必須)	
	3. 確定申告を行っていない者	令和5年度住民税申告書(表裏)及び 収支内訳書	
	無職・無収入者 無職・無収入申立書※		
④ 結果通知用封筒	長3型（23.5cm×12cm）の封筒に学資等負担者の住所・氏名を記入すること。（返信用切手は不要）		

2 該当する場合に提出する書類

① 年金受給者 (高齢・遺族・障害・企業・個人年金等)	源泉徴収票 又は 最近の振込通知書 又は 年金額改定通知書（日本年金機構、保険会社等発行） * 令和4年1月以降に支給開始した者は、年金証書も併せて添付のこと。
② 転作奨励金のある者	転作奨励金交付証明書、補助金決定通知書（市町村発行）
③ 失業給付金のある者	雇用保険受給者証（第1面、第3面）（ハローワーク発行）
④ 生活保護受給者	保護決定（変更）通知など1年分の受給金額がわかるもの（福祉事務所発行）
⑤ 高齢者雇用継続給付・就業促進定着手当	支給・不支給決定通知書、次回支給申請日指定通知書など受給金額がわかるもの
⑥ 各種手当受給者 (傷病手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児童福祉手当・特別障害者手当等)	支給決定通知書、証書など受給金額がわかるもの
⑦ 臨時所得がある者 (退職金・保険金・資産譲渡等)	受給金額及び受取日がわかるもの * 申請前1年以内のものが対象（昨年4月～今年3月）
⑧ 学資負担者死亡	死亡日が確認できるもの

3 該当する場合に提出する書類（提出することにより審査の際に所得の計算から控除することがあります）

① 障害者のいる世帯	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し
② 長期療養者のいる世帯 (申請時に6ヶ月以上療養中の者)	長期療養者に関する申出書 [※] 及び傷病名、発症年月日、療養期間がわかる医師等の診断書 医療費の支出を証明できる書類（領収証の写しなど） 損害賠償、生命保険等で補填される金額がある場合には、その支払金額がわかる書類も併せて提出
③ 就学者がいる世帯 (本人以外)	小、中、高校に在学中の場合は証明書等の提出は必要ありません。 これ以外の国立学校（高専、短大、大学、専修学校、専門学校）に在籍する者は「就学者状況等証明願 [※] 」（本学所定用紙）に在籍校の証明を受けて提出のこと。 * 国立学校以外は「在学証明書」でも可 * 当該年度入学者で提出期限までに「就学者状況等証明願」の提出ができない場合には、期限までに入学許可書又は合格通知書の写しを提出し、入学後速やかに「就学者状況等証明願」を提出してください。
④ 主たる家計支持者が別居している場合	主たる家計支持者別居に関する申出書 [※] 及び住居費、水道光熱費等の金額を証明できる書類（領収証の写しなど）
⑤ 風水害等	被災証明書、被害額を証明するもの（原則として1年以内の被災）、罹災証明書

4 その他

① 特に説明が必要な事項がある場合	申立書 [※]
-------------------	------------------

※印の書類が必要な方は、学務課窓口又は下記のホームページで入手してください。

北見工業大学トップページ》学生支援・就職》学生生活サポート》入学料・授業料の免除（<https://www.kitami-it.ac.jp/campuslife/support/financial-support/>）

入 学 料 (※免除 ・ 徴収猶予) 申 請 書

一般学生用

申請者	フリガナ			*学科 プログラム 専攻		年	入学年度	令和	年度		
	氏 名						学籍番号				
	通学区分	*自宅・ 自宅外	奨学金 ①日本学生支援機構奨学金 (給付・一種・二種) 該当する奨学金すべてに○印 年額 円	②左記以外の奨学金 (名称:) (※貸与・給付) 年額 円							
家族状況(同一生計) 別居者に 主たる家計支持者に○印 ×印	就学者を除く家族	続柄	氏 名	年齢	現在の職業(全て記入)	在職期間(全て記入)	勤務先(全て記入)		賞与		
		父				年 月			有・無		
		母				年 月			有・無		
		(父又は母 死亡・生別の場合) その年月 (年 月) ※理由(死別・離婚・行方不明・その他())									
		※ 遺族年金 (有 ・ 無) 児童扶養手当 (有 ・ 無) 養育費 (有 ・ 無)									
						年 月			有・無		
	就学者(本人除く)	続柄	氏 名	年齢	学 校 名		学年	通学区分	前年度の授業料免除状況 (国立学校就学者のみ)		
									前期	後期	
					※国・公・私 立			※ 自宅・自宅外	※ 全 半 無 免 免	※ 全 半 無 免 免	
					※国・公・私 立			※ 自宅・自宅外	※ 全 半 無 免 免	※ 全 半 無 免 免	
本人及び家族(就学者を除く)の収入状況	給与収入	本人	父	母				持家の有無			
		給与・賃金・賞与・役員報酬	千円	千円	千円	千円	千円	千円	有 ・ 無		
		年金・恩給									
		失業給付金・生活保護ほか各種手当									
		その他 ()									
		小 計									
	給与所得										
	給与収入以外の所得	商・工・農・林・水産業							備 考		
		家賃・地代・利子・配当									
		援助・養育費									
退職金・保険金・資産譲渡等の臨時的な所得											
その他 ()											
小 計											
所 得 金 額 計											
判定(大学記入欄)	特 別 控 除 (千円)				認 定 (千円)				免 除 結 果		
	A	(1)母子・父子家庭	a 所 得 金 額 合 計				□ 全 額 免 除				
		(2)就学者 (小) (中) (高・高専) (大) (専修)									
		(3)障害者・長期療養者	c 総所得金額 (a - b)				□ 半 額 免 除				
		(4)主たる家計支持者別居									
		(5)災害	d 収入基準額 (人)				□ 免 除 不 許 可				
		(6)父母以外の所得									
	B	自宅・自宅外	2 8 0 ・ 7 2 0		e 家計評価額 (c - d)				□ 免 除 不 可 (家 計 ・ 学 業)		
	計										
					家計評価額該当事項						
				免除該当 ・ 免除不可							

申請理由																						
	〈主たる家計支持者無職・失職の場合〉その年月（ 年 月） 生活費の出所（ ） ※就業見込（ 有 ・ 無 ）																					
特別控除関係	障害者		氏名（ ）手帳番号（ ）（ 級） 障害年金受給 ※（有・無） 氏名（ ）手帳番号（ ）（ 級） 障害年金受給 ※（有・無）																			
	長期療養者		氏名（ ） 病名（ ） ※（入院・通院・自宅療養） 期間（ 年 月 日から現在まで） 1年間の療養費（ 千円）																			
			氏名（ ） 病名（ ） ※（入院・通院・自宅療養） 期間（ 年 月 日から現在まで） 1年間の療養費（ 千円）																			
	主たる家計支持者別居		氏名（ ） 1年間の住居・水道光熱費（ 千円）																			
	災害関係		被災年月日（ 年 月 日） 被災額（ 千円） 内容（ ）																			
の1平か均月生あ活た費り	収入	家庭から		円	支出	修学費		円														
		アルバイト（ ）		円		家賃		円														
		奨学金				食費		円														
		日本学生支援機構		円		水道光熱費・通信費		円														
		その他（名称： ）		円		その他		円														
		その他から（ ）		円																		
		計		円		計		円														
以上のとおり 令和 年度入学料を〔※免除・徴収猶予〕してくださるよう連帯保証人連署のうえ、必要書類を添えて申請します。 なお、免除（徴収猶予）結果が決定するまでの間、入学料の納入を猶予してくださるよう併せてお願いします。 令和 年 月 日 北見工業大学長 殿 <table><tr><td rowspan="3">申請者 〔自署〕</td><td>氏名</td><td></td></tr><tr><td>現住所</td><td>〒</td></tr><tr><td>携帯電話等</td><td>（ ）</td></tr><tr><td rowspan="3">連帯保証人 （父母等） 〔自署〕</td><td>氏名</td><td></td></tr><tr><td>現住所</td><td>〒</td></tr><tr><td>電話番号</td><td>（ ）</td></tr></table>									申請者 〔自署〕	氏名		現住所	〒	携帯電話等	（ ）	連帯保証人 （父母等） 〔自署〕	氏名		現住所	〒	電話番号	（ ）
申請者 〔自署〕	氏名																					
	現住所	〒																				
	携帯電話等	（ ）																				
連帯保証人 （父母等） 〔自署〕	氏名																					
	現住所	〒																				
	電話番号	（ ）																				

書類貼付用紙

源泉徴収票，年金額決定通知書など小さな書類はこの用紙に貼ってください。

なお，貼りきれない場合は裏面は使用せず，別のこの大きさ（A4サイズ）の用紙に貼ってください（**A4サイズ**のものは添付不要）。

この点線より右側にはってください。

1. 収入(売上)金額から必要経費を控除した所得金額を記入してください(マイナスとなる場合はゼロ「0」と記入)。なお、青色申告を行っている場合は、青色申告特別控除前の所得金額を記入してください。
 2. 商・工業所得は、個人事業主の場合に記入してください。
 3. 退職金、保険金、資産譲渡等の臨時的な所得は、申請前6ヶ月間(入学金免除に関しては1年間)のものを記入してください。
- [前期]前年10月～今年3月、[後期]今年4月～9月

裏面

記入例（免除申請の場合）

申請理由	申請に至った家庭事情及びその他特に説明を要することを具体的に記入すること。					
〈主たる家計支持者無職・失職の場合〉その年月（ 年 月） 生活費の出所（ ） ※就業見込（有・無）						
特別控除関係	障害者	氏名（ 北見 雪子 ）	手帳番号（0123456）	（2級） 障害年金受給 *（有・無）		
		氏名（ ）	手帳番号（ ）	（ 級） 障害年金受給 *（有・無）		
	長期療養者	氏名（ ）	病名（ ）	*（入院・通院・自宅療養）		
		期間（ 年 月 日から現在まで）	1年間の療養費（ 千円）			
	主たる家計支持者別居	氏名（ ）	病名（ ）	*（入院・通院・自宅療養）		
		期間（ 年 月 日から現在まで）	1年間の療養費（ 千円）			
災害関係	氏名（ ）	1年間の住居・水道光熱費（ 千円）				
	被災年月日（ 年 月 日）	被災額（ 千円）				
	内容（ ）					
の1平か均月生あ活た費り	収入	家庭から	40,000円	支出	修学費	10,000円
		アルバイト（ ）	10,000円		家賃	40,000円
		奨学金			食費	20,000円
		日本学生支援機構	50,000円		水道光熱費・通信費	20,000円
		その他（名称： ）	円		その他	10,000円
		その他から（ ）	円			
	計	100,000円		計	100,000円	
学業	① 前年度までの修得単位数（ 65 単位） ② [学部4年次のみ]卒業研究（ *着手・未着 ） *新入生は記入不要。ただし、学部1年次が後期に申請する場合は前期の修得単位を記入					

以上のとおり

令和 5 年度前期分授業料を [*免除・徴収猶予・月割分納] してくださるよう連帯保証人連署のうえ、必要書類を添えて申請します。
また、免除（徴収猶予・月割分納）結果が決定するまでの間、授業料の納入を猶予してくださるよう併せてお願いします。

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

北見工業大学長 殿

申請者 [自署]	氏名	北見 太郎
	現住所	〒090-〇〇〇〇 北見市〇〇町〇〇-〇〇
	携帯電話等	090（〇〇〇〇）〇〇〇〇
連帯保証人 （父母等） [自署]	氏名	北見 花子
	現住所	〒123-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇番地
	電話番号	090（〇〇〇〇）〇〇〇〇

枠内に記入し、※印のところは該当するものを○で囲むこと。
〈個人情報の利用目的〉 ご記入いただいた情報は、授業料免除の選考に利用するものです。その他の目的には利用提供いたしません。

申請に至った家庭事情、経緯について具体的に記入してください。（経済的な収入が無い、又はごくわずかな場合の生活の方法、就学者以外の兄弟等が無職の場合その理由等）申請書の他の欄で記載できなかったことを記入してください。

【1か月あたりの平均生活費】
※学費（入学科・授業料）は除く
ア. 最近の平均（新入生は見込）で記入してください。
イ. 収入のうち一部を授業料等のため積立てているときは、支出欄の「修学費」に記入してください。
ウ. 自宅通学者の食費・住居費は記入しないでください。ただし、昼食はその月額をその他に記入してください。自宅外通学者で食費、住居費を一括して下宿代として納めている場合は（ ）書きで家賃に記入してください。
エ. 収入金額の合計と支出金額の合計は同額にしてください。

申請日を記入

連帯保証人が記入
※連帯保証人欄以外は申請者本人が記入

封筒[長型3号]

123-〇〇〇〇

北見花子殿

〇〇市〇〇町〇〇番地

2112100000
北見太郎

*返信用封筒（切手不要）には必ず連帯保証人（父母等）の住所・氏名を記入して提出すること。
郵便番号も忘れずに記入してください。
（留学生については本人の住所・氏名を記入してください。）
左余白に学籍番号・氏名を記入して下さい。

私費外国人留学生及び社会人学生は、申請書の様式が若干異なっていますので、記入の際、不明な点がある場合は、担当へ問い合わせてください。

[担当] 北見工業大学学生支援課
学生支援係
〒090-8507 北見市公園町165番地
Tel:0157-26-9183 Fax:0157-26-9185